

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	発達支援課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立北山学園
所在地	西宮市甲山町53番地
施設概要	平成44年8月1日開設 鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積48,391.80㎡、延床面積694.42㎡ 就学前の知的障害児を対象に遊びや活動を通じて社会に適応できるよう個別的・集団的に訓練を行い、障害児の生活を支援することを目的とした通園施設。 (定員) 30名
施設の設置目的	児童福祉法第43条に規定する目的を達成するため市長が必要と認める事業を供与するため。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 甲山福祉センター	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲山町53番地		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>(1)開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2)休館日 ア 日曜日及び土曜日 イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ウ 12月29日から翌年の1月3日までの日 エ その他市長が必要と認める日</p> <p>(3)その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに同協定第19条の規定に基づき別途締結する年度協定並びに西宮市立児童福祉施設条例（以下「条例」という。）及び同条例施行規則に基づいて管理運営を行うこと。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>(1)条例第5条及び第10条第2項の規定に基づく業務</p> <p>(2)北山学園に付随する児童送迎用車両の管理及び運行业務</p> <p>(3)その他知的障害児の福祉の向上に関する業務</p> <p>労働実態調査の結果： 当初提案の勤務条件通りに雇用している。また、労働基準法はじめ各種法令を遵守している。</p> <p>調査結果後の指示事項： 特になし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案： (1)園児の状況を把握し、集団生活へ適応できるよう個別支援計画に基づいた支援を目指す。 (2)保護者支援としては多職種が連携し、懇談や発達相談、また随時の相談など個別の対応を行う。 (3)障害児が安心して地域で暮らすことができるよう、関係機関と連携し、丁寧な相談支援を目指す。</p> <p>取組結果： 入園前や前年度のアセスメントをもとに個別支援計画を作成し、支援内容と園児の様子を毎月保護者に報告した。また、年に3回の個別懇談を実施し、目標の達成度や新たな目標等を保護者とともに確認した。</p> <p>今後の改善点： 集団生活への適応と、個別の課題について目標を設定し、職員間の連携を強化し、よりきめ細かな支援を行う。あわせて地域の事業所と交流することで、支援の質の向上を目指す。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
① 述べ利用者数	人	6,804	7,064	6,759	6,617	7,260
② 開所日数	日	242	243	238	242	242
③						
④						
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	(1) 事業所評価アンケート 対象者：在園する園児の保護者 実施期間：令和元年8月20日～8月30日 手法：配布、回収 (2) 利用者アンケート 対象者：在園する園児の保護者 実施期間：令和元年12月16日～12月20日 手法：配布、回収
②利用者アンケート等の結果	(1) 31名の保護者に配布し25名から回答があり、療育については約9割が満足している。一方で、建物の老朽化や職員の配置数についての要望があった。 (2) 31名の保護者に配布し26名から回答があり、回答者全員から、学園の運営面について満足との回答があった。一方で、延長保育や個別レッスンについての要望があった。
③結果からの改善点など	(1) 建物の劣化箇所について適宜補修、修繕を行う。保育時の職員数は園児の人数や特性に応じて臨機応変に配置する。 (2) 午後3時までの延長保育を定期的に行い、遅い時間帯への対応を図る。また集団保育の中で、職員と個別に関わる場面が増えるよう努める。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者は長年にわたり医療・福祉分野における継続的な事業実績があり、従事する職員は十分な専門性と経験を有していることから、事業の運営体制は安定していると評価できる。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	41,478	37,855	49,005	52,134	75,947
うち光熱水費	4,691	4,747	4,724	4,757	4,050
うち修繕費	438	969	3,792	2,399	0
補足説明	千円未満は四捨五入 「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
使用料					
その他収入					
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	業務仕様書に記された事業を適切に実施している。保育においては、園児の状況に応じ、個別・集団活動を組み合わせるなど工夫がみられる。また、保護者支援についても職員が連携し、きめ細かなサポート体制が築かれている。 今後の課題としては、安定的な職員数の確保と療育の質の維持が求められる。
②指摘事項	指定管理者に対し、運営に関して特段改善を要望する点はない。